

ダメ ぜつたい!! 「戦争する国」づくり

集団的自衛権の行使容認は戦争への道

集団的自衛権行使に向け憲法解釈変更をねらう安倍内閣・自民党は、行使を「限定する」と主張し始めました。「日本の安全に重要な影響のある場合」などと限定するといいながら他国への戦争行為を正当化するものです。

もともと、集団的自衛権とは、日本と密接な関係にある他国（アメリカなど）が攻撃された場合に共同して戦争することです。集団的自衛権の行

使が容認されれば、アメリカ等の要請と時の政権の判断でどこまでも範囲が広げられる可能性は高く、自衛隊が戦争をしに地球の裏側まで行くのも可能となります。戦争放棄を政府に命じた憲法9条の破壊です。

このような安倍首相の集団的自衛権の行使容認に向けた動きに、国民の批判も強まっています。

「安倍教育再生」＝「戦争する国」の人づくり

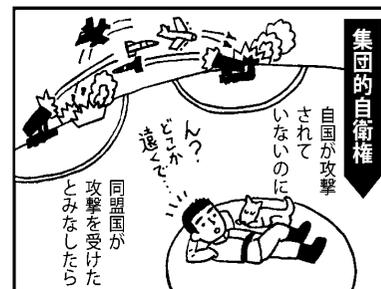
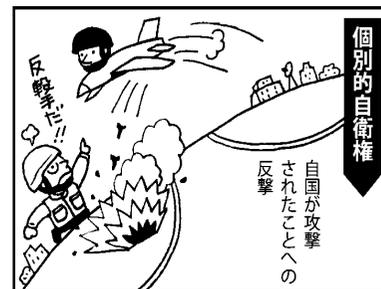
「戦争する国」づくりに向け改憲策動を強める安倍政権は、一方で「戦争する国」の人づくりをすすめて、「安倍教育再生」の名のもとに教育委員会制度の改悪、道徳の教科化など「教育」への攻撃を強めています。

そもそも教育委員会は、1948年「お国のために血を流せ」と教えた戦前の教育行政の反省の上に立ち、自主性を守るため首長から独立させ発足しました。憲法のもとでは、政治権力による教育への介入・支配は厳しくいさめられています。

安倍内閣は、その制度を変え教育委員会を首長の支配下に置くことをたくらんでいます。そのねらいは、侵略戦争美化の安倍流「愛国心」教育の押しつけ、学力テストの結果公表で教育に異常な競争主義を持ち込むことなどです。まさに、「戦争する国」の人づくり、「世界一、企業が活動しやすい国」の人づくりです。物言わぬ国民を育てようとしています。

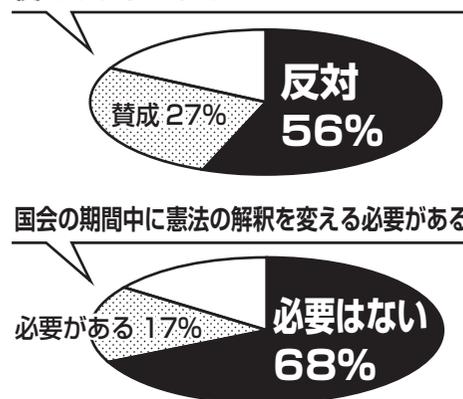
子どもたちを再び戦場に送り出すわけにはいきません。「子どもと教育、憲法を守れ」の声をあげていきましょう。

2つの「自衛」



平和新聞より

憲法の解釈を変えて、集団的自衛権を
使えるようにすることに、



朝日新聞社全国世論調査 2014.4.19～20 実施

安倍首相の 積極的平和主義は、 積極的「戦争」主義

武器を海外に売らない国から、武器を世界に売る国へ。集団的自衛権の行使を認めない国から、集団的自衛権の行使を認める国へ。つまり「戦争しない国」から「戦争をする国」へ。「積極的」とは、アメリカと肩を並べて「海外での戦争」に乗り出すための口実です。

憲法改悪反対共同センター

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620
<http://www.kyodo-center.jp/>

2014.5

憲法を守りいかそう